

《申請前にご確認ください：手続きの流れ》

① 申請書（様式第1号）の提出

[必要な書類]

◆愛護活動

- ・活動場所の位置図
- ・土地・施設の使用許可証（コピー可）

活動場所の所有者・管理者の同意があることが分かる書類を提出してください。
様式は問いません。

◆講習会

- ・参加予定者の名簿（提出可能な場合）



事務局から助成決定通知を送付



② 資材の購入・活動の実施

助成決定通知前に購入したものは助成の対象外となります



※事業を変更・中止する場合：変更届（様式第4号）の提出

申請時と金額が変わる場合、必ず提出してください



③ 終了報告書（様式第2号）・請求書（様式第3号）の提出

[必要な書類]

◆愛護活動

- ・レシートまたは申請者宛ての領収書+明細（コピー可）
- ・活動記録写真：作業前後、作業中、資材の写真
- ・参加者名簿（複数の推進員が活動を実施する場合のみ）

◆講習会

- ・レシートまたは申請者宛ての領収書+明細（コピー可）
- ・活動記録写真：実施状況がわかる写真を3枚程度
- ・参加者名簿

【注意事項】

助成決定通知日以降に発行された、レシート又は申請者宛ての領収書等を必ず提出してください。

レシート・領収書等がない場合や、助成決定通知前に資材を購入された場合は助成できませんので、ご注意ください。